

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和3年度第2回会議
開催日時	令和3年9月9日（木）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、山田委員、新田委員、熊谷委員、小藤田委員 （事務局）保谷企画部長、栗田企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、齋藤企画政策課主任、 ※委員は全員リモートでの参加
議題	1 事務手数料の適正化について（諮問） 2 事務手数料の適正化について（審議） 3 その他
会議資料の名称	資料1 事務手数料の適正化について 資料2 原価計算結果一覧 資料3-1 事務手数料原価計算書〔住民票の写し/多機能端末機〕 資料3-2 事務手数料原価計算書〔戸籍の附票の写し/多機能端末機〕 資料3-3 事務手数料原価計算書〔印鑑登録証明/多機能端末機〕 資料3-4 事務手数料原価計算書〔課税（非課税）証明/多機能端末機〕 資料3-5 事務手数料原価計算書〔印鑑登録証の交付〕 資料3-6 事務手数料原価計算書〔道路に関する証明〕 資料3-7 事務手数料原価計算書〔都市計画道路・用途地域等の証明〕 資料4-1 都内26市における多機能端末機による交付事務手数料一覧 資料4-2 都内26市における交付事務手数料一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 事務手数料の適正化について【諮問】</u> 市長から米田会長へ諮問</p> <p><u>議題2 事務手数料の適正化について【審議】</u> 事務局より資料1から資料4までについて説明</p> <p>○会長： ただ今の事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。</p>	

<質疑等>

○委員

受益者負担の適正化と、自治体間での料金設定の均衡を同時に考慮しなければならないため、先ほどの事務局の説明のとおり、原価計算結果と条例手数料に乖離がある一部の手数料について課題があるものの、他市の料金設定と比較考量した結果、著しい乖離は見られないことから、現行の事務手数料を据え置くことが妥当だと考える。

他に、資料4-2中「印鑑登録証の交付」の料金設定について、都内26市中で複数の自治体が無料の取扱いをしているが要因はなにか。

○事務局

まず、印鑑登録に係る手数料は区分として2種類あり、「印鑑登録証の交付」は印鑑を市役所で登録し、「印鑑登録証明」を発行するためのカード自体を交付する手続きの事務手数料で、もう一方の「印鑑登録証明」はカードを利用し発行される証明書自体の交付事務手数料である。

資料4-2中の「印鑑登録証の交付」はカード発行手続きに係る手数料であるが、要因としてカード作成費用の実費相当を徴収するか、否かなどの考え方の違いはあると思うが、詳細までは把握していない。

○委員

事務局案に異論はない。

事務手数料について他市の料金設定額と比較考量した結果、著しい乖離はなく原価計算も正しく行っている。

一部手数料に乖離があるものの、市民感覚では現在のタイミングで料金設定を引き上げることは難しいと思われるため、現行の事務手数料を据え置くことが妥当であると考え。

○委員

受益者負担の適正化の考え方には賛成である。コンビニに設置している多機能端末機（マルチコピー機）を利用した住民票等の事務手数料について、200円の料金設定では機器リース料にも足りておらず原価を回収できていない。

自治体の財政的な視点からも、原価を相殺できる程度の料金設定にすべきだと考える。

一方で、市民サービスの視点で他市との料金設定を比較考量すると、急激な引き上げは困難であるため、多機能端末機に係る手数料を、例えば200円から250円に上げることを提案したい。

○事務局

西東京市の特殊事情だが、市内に複数あった住民票等自動交付機を令和2年8月末で一斉に廃止した。

住民票等自動交付機での料金設定が200円だった経緯があり、代替的な位置付けとなる多機能端末機も同等の市民サービスを維持する考えから、同額で200円の料金設定となった。

受益者負担の適正化の視点からすれば、委員の言うとおりである。

ただし、今後マイナンバーカードは更に普及し、多機能端末機に係る原価計算結果は下がっていく傾向にあるため、市民サービスの視点からすると、今は料金設定を引き上げるタイミングではないと考える。

○委員

多機能端末機の導入経緯を聞くと、今は料金設定を引き上げるタイミングではないことを理解した。条件やタイミングが合えば50円引き上げるといふ提案に修正する。

○委員

市民感覚では、市民サービスの低下につながるため、多機能端末機に係る料金設定を引き上げるのはやめて欲しい。

○事務局

マイナンバーカード交付についての現在の状況だが、西東京市は累計交付件数が都内26市中で1位である。

3年前は、条例手数料と原価計算結果に大きな乖離があったが、直近3か年でも交付件数は着実に増え、乖離が大幅に解消された。

また乖離が大きくなれば料金設定の見直しの検討も必要だが、現在は解消されつつあるため推移を注視しながら見守ってきたい。

○会長

多機能端末機での交付は4年ほど前から始まったが、今後もマイナンバーカードについては国が普及と利活用の促進を掲げており、今まで以上に多機能端末機での交付件数も増加が見込まれるため、料金設定を現状より引き上げる必要はないと考える。

道路に関する証明は、受益者負担の適正化の視点から料金設定を引き上げたいが、多数の自治体が同額の料金設定のため、今回の見直しでは据え置くのが妥当だと考える。

○委員

別の視点では、窓口交付から多機能端末機に誘導することにより、長期的に見て人件費のコストダウン、行政職員の有効活用、市民サービスの向上につながると思う。

原価計算結果の視点も大事ではあるが、政策的な視点も重要であることから引上げではなく据え置き、もしくはさらに将来的には引き下げという考え方もある。

○会長

事務手数料の適正化について、手数料の定期見直しは説明のとおり、基本方針に基づき原価計算を行い、他市の料金と比較考量した結果、一部手数料について乖離があるものの、他市の料金設定と比較考量しても著しい差は見られないことから、現行の事務手数料を据え置くことが妥当であると考えているがいかがか。

(異議なし)

○会長

それでは、事務手数料については、現行手数料を据え置くことが妥当と判断する。

○会長：

答申については、案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいたうえで確定させていただくということよろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

そのほか質疑はあるか。

特になければ、次の議題に移る。

議題3 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会は、11月頃の開催を予定している。

議題としては、使用料（スポーツ施設）についてご議論いただきたい。

○会長：

他になければ、これで令和3年度第2回審議会を終了する。